

東北農政局長賞

一般財団法人新郷村ふるさと活性化公社 (青森県新郷村)

【主な品目】

ヨーグルト、生キャラ煎餅

【主な輸出先国・地域】

香港、米国

【輸出取組の概要】

- 県内有志企業で青森県輸出促進協議会を発足（青森県中小企業団体中央会、ジェトロ青森も支援）し、米国で青森フェアを開催し販路を開拓。
- 青森フェアから派生したネットワークを活かしニューヨークやシアトルでの販路を拡大。

【輸出実績】（平成20年度から輸出開始）

	輸出額(万円)	輸出量(kg)	出荷時期
平成28年度	396	6000	通年
平成27年度	210	4000	
平成26年度	160	3000	

輸出に取り組んだきっかけ

- ・ 震災後の落ち込んだ販売量を回復させるため、ジェトロの支援を活用して海外向け販路拡大にチャレンジしたのが始まりです。
- ・ ジェトロの商談会で、「乳製品の米国輸出はおそらく前例がない。だからこそ、ぜひ挑戦したい。」と、食品専門商社からの熱意とジェトロアドバイザーの心強い後押しがありました。

取り組む際に生じた課題

- ・ 賞味期限が17日間と短いヨーグルトは、輸出には向かないと考えていました。
- ・ 最初は香港向け、その後、米国（ロサンゼルス）に輸出しましたが、空輸での輸出であったため、現地の店頭販売価格が日本の3倍以上と高値になり、輸送コストの削減が課題となりました。
- ・ 米国への乳製品の輸出は、動物検疫等のハードルが高く難しいと言われていました。



NYイーストビレッジでの販売促進



青森県輸出促進協議会による
アメリカでの青森フェアの様子



NYで販売された新郷村「飲むヨーグルト」

生じた課題への対応

- ・ 県内の輸出事業者で構成する「青森県輸出促進協議会(事務局:中小企業団体中央会)」の発足メンバーとして、ジェトロの支援を受け物産展や商談会へ積極的に参加しました。
- ・ 空輸から冷凍状態での船便輸送に切り替えることにより、賞味期限が最低6ヶ月は保存可能となりました。アイスクリームも製造・販売しており、冷凍設備も技術も整っていました。
- ・ 高値であっても市場によっては健康志向の高まりで商品力が評価されました。
- ・ 動物検疫証明書の作成や、アメリカ輸入業者によるVS permit(獣疫輸入許可)取得で商流が整いました。
- ・ 「飲むヨーグルト」には、村内の酪農家が生産した生乳しか使用していないため、動物検疫に不可欠な生産者証明書を提出しやすい好条件でした。
- ・ 米国への輸出にあたり、米国食品安全強化法対応のための予防管理適格者(PCQI)を取得しました。

対応の結果

- ・ 青森県内企業とともに、地道な規制対応やマーケティングを行うことでニューヨークやシアトルへの販路を開拓しました。
- ・ 「青森県酪農発祥の地」とされる新郷村で、地元の酪農家が生産した生乳にこだわって製造する商品は、全国の食品展示会などで高い評価(FOODEX JAPAN 2014『ご当地ヨーグルトグランプリ』金賞受賞。)を獲得しており、中でも「飲むヨーグルト ザ・プレミアム」は米国や香港などの海外でも人気を博しています。
- ・ 冷凍状態での船便輸送に切り替えることで賞味期限を大幅に延長し、販売価格を下げることができました。更に、原料は生乳、乳酸菌、オリゴ糖のみで、健康志向が高まる米国市場のニーズにマッチし、商品力が高く評価され継続輸出につながっています。

今後の課題・展望

- ・ 米国食品安全強化法への対応でPCQI(予防管理適格者)の有資格者による食品安全計画を策定、米国の規制対応も引き続きフォローしていきます。
- ・ マーケットや規制情報等を把握しつつプロモーション活動も続けながら、継続輸出はもとより新規販路を開拓していきます。
- ・ 飲むヨーグルトだけでは供給量も限られているので、地場産の食材を使った新商品を開発します。



シアトルでの青森フェア



LAのスーパーマーケットで販売



NYミッドタウンでの試飲販売会

【活用した支援・施策】 県やジェトロなどの商談会、ジェトロ新輸出大国コンソーシアムなど

【ウェブサイト】 <http://www.marumarushingo.com/>

【連絡先】 担当者名:事務局長 角岸 TEL:0178-78-2511